

府民のみなさんへのアピール

## **「教育基本条例案」「職員基本条例案」の制定を許さないため、 ご一緒に力をあわせましょう**

橋下・「大阪維新の会」は、「『教育基本条例案』『職員基本条例案』を争点とする」といいながら、ダブル選挙の公報や「維新の会」ビラで府民にまともな説明をしませんでした。ところが、選挙で勝ったらすべてが「民意」だといい、大阪府議会、堺市議会に加え、大阪市議会にも再提案し、2条例の制定を強行しようとしています。「ファシズムの独裁政治を想起せざるをえない」（竹下景子さんなどがよびかけた『大阪府教育基本条例案』に反対するアピール）こんな横暴を絶対に許すわけにはいきません。

「教育基本条例案」は政治の介入によって子どもたちをいっそう過酷な競争にかりたて、「職員基本条例案」は住民ではなく首長や特定の政治勢力への奉仕者に職員を仕立てようとするものです。そうなれば、「子どもの成長・発達をたすける」教育や「住民のくらし・福祉の充実に努める」自治体の役割は歪められ、その被害者となるのは子どもたちと弱い立場の府民です。

だからこそ、「教育基本条例案」や「職員基本条例案」について、「教育は政治の道具であってはならない」（府立高校PTA協議会）、「教育と政治の一体化は認められない」（府教育委員）、「人間を一つの型やルールにはめ込んで管理するもの」（日本ペンクラブ）など、各界から条例案への厳しい批判と撤回の声があがっているのです。しかも、「教育基本条例案」は「憲法と法令に抵触する」（前述の竹下景子さんらの「アピール」）、「憲法に違反する」（大阪弁護士会会長）と指摘されているものです。

2条例案は憲法と教育のあり方、地方自治の精神に反するもので、大阪の教育と大阪の将来を危うくするものといわざるをえません。「教育基本条例案」「職員基本条例案」には大義も道理もありません。このことを多くの府民のみなさんに伝えきることができれば、2条例制定の企てを打ち砕くことはできます。

すべての職場、すべての地域、すべての学園から、政治的立場や組織の違いをこえ、「『教育基本条例案』『職員基本条例案』の制定に反対」の声をあげましょう。同時に、子どもの伸びやかな成長と府民の福祉増進のためのとりくみをさらに広げましょう。

歴史の逆流を許さず、民主主義を守り発展させるため、ご一緒に力をあわせましょう。府民のみなさんに心からよびかけます。

2011年12月7日

「憲法と民主主義ももる府民共同の力で

『教育基本条例案』『職員基本条例案』の撤回を求める府民集会」